平成30年度第1回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

1 日 時 平成30年7月10日(火)18:00~19:10

2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室

3 出席者

[委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 岡田 保 白井利恵 谷澤和子 山本千景 槇野弓恵 中川順子 楳垣満 大西由美 植田美香 筒井美佐子 髙野大樹(欠席1名)

[事務局] 間島憲仁 白井邦佳 冨田克美 中野敏記 渡邉ひとみ 石原裕二 池下琢治 山本陽子

[傍 聴] 0名

- 4 議 題 (1) 平成29年度子ども・子育て支援計画の進捗状況について
 - (2) 各施策の実施状況等について
 - (3) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から「平成30年度第1回さぬき市子ども・子育て会議」を開会いたし
	ます。
	本日の会議でありますけども、委員 15 名の中でただいま 14 名の方の出席を
	いただいております。さぬき市子ども子育て会議条例の規定に基づきまして委
	員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを報
	告させていただきます。また、附属機関等の委員の構成等の指針に基づきまし
	て、本日の会議は公開としております。ただいまのところ、本日の傍聴の申し
	入れはございません。それでは開会にあたりまして、佐竹会長からご挨拶申し
	上げます。
(会長)	失礼します。こんばんはというにはまだまだ明るいですけど、これから会議
	色々ご協力をいただくということで、夕方の大事な時ですけども、よろしくお
	願いしたいと思います。
(事務局)	ありがとうございました。なお、本日は本年度、最初の会議となりますが、
	委員の皆さんにおかれましては、昨年と変動がございませんので、自己紹介は
	省略したいと思います。事務局の方でございますが、健康福祉部長をはじめと
	致しまして、4 月の異動で数名変わっておりますので、会議に先立ちましてご
	紹介させていただきます。まず、手前の方から健康福祉部長の間島部長です。1
	人飛ばしまして、教育部長で中野部長です。学校教育課長代理で渡辺主幹です。
	子育て支援課で課長補佐の池下です。それでは議事に移って行きます。初めに
	配布資料の確認をしていきたいと思います。まず、次第でございます。それか

ら郵送した資料でお持ちでない方は、用意しております。先月から運用を開始 しました子育て支援アプリのチラシです。男女共同参画のセミナーでこういっ た関連のものをピーアールをさせてもらったので、その時の案内チラシです。 以上でございます。議事進行につきましては会長が議長になることになってい ますので、以降の議事については佐竹会長にお願いしたいと思います。

(会長)

はい、失礼します。それでは、この次第に沿って進めてまいりたいと思います。今日は、子ども子育て支援計画の進捗状況、29 年度の、これと各施策の実施状況について、2つ、その他でございます。まず、第一項目の平成29 年度子ども子育支援計画の進捗状況についてということで、事務局にご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

【議題(1)説明】

(会長)

はい、ありがとうございました。変更があったところをご説明いただきました。ご質問、ご意見があればお願いします。

(委員)

P3の放課後子ども教室の充実のところで、平成30年度の実施予定内容について、たまたま私、南小学校が区域にありますので、ここちょっとお聞きししょうと思って、1教室開始予定となっておりますけど、ほかのところを見るとそろばんや百人一種と色々書いていますが、どんなことを計画しておりますか。

(教育部長)

放課後子ども教室というのは児童クラブと違って、放課後に子どもさんをお 預かりして、若干の経費でそれぞれの教室において実施しています。教室によ って、遊び方が違うのは、来ている先生方の得意、不得意がありまして、それ ぞれの教室ごとで特色のある放課後子ども教室を開いています。特に、神前子 ども教室が一番早かったのですが、こちらについては、ここで書いているとお り、それぞれそろばん、茶道、パソコン、こちらについては土曜日に実施して います。津田小学校については、それぞれ放課後に実施しています。志度子ど も教室についても、放課後。長尾子ども教室については、2 年前に発足したと 思います。こちらについても放課後に実施しています。さぬき北子ども教室に ついても、2年前にスタートして、実施してきています。それぞれ、先ほど申 し上げましたように、来ていただいている先生方の得意、不得意がありますの で、子どもたちに教えられることを教えているというようなことにしています。 ただ、そろばんとかありますが、級とか、塾ではないでので、そこまではでき ませんが、基礎的なことを教えていただいているということであります。茶道 については、正式にお茶の先生にきていただいてますが、こちらもボランティ アできていただいているということです。南小の場合は、今年度から始まる予 定ですが、まだ始まっていないと思います。準備段階で、30年度には必ず開始 するということで、十分なお答えができませんがすいません。

(委員)

(教育部長)

よろしいですか。私の方からですが、これは何か要望があったんでしょうか。 要望というよりかは、それぞれの学校で子ども教室を開くということで、な かなか一緒にできませんでしたが、当時私が生涯学習の担当をしているときに 神前小学校から始まって、随時、広げて行ったんですけど、さぬき市全体として、教室を開きたいということで進めてきました。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にありますか。

(委員)

同じさぬき市の中で提供されるサービスが違うということで、いろんなお母さん方から向こうではこんなことされているのですけど、ここはしてもらえないんですかという話に結局なるんです。ゆくゆくは統一したサービスとして提供する予定ですか。それとも地区ごとの特質ですからと保護者の方に説明しますか。

(教育部長)

現実は、後者の方ですね。あくまでもボランティアの方にお世話いただいていますので、そういった方の特質、ご専門のことを、教えていただいているということで、おっしゃっているように統一できればいいですけども、やっぱり、志度地区は志度地区のお世話していただく方にきていただいていますし、長尾は長尾のお世話していただく方にきていただいていますので、今のところは、各地区で特色のある指導をお願いしているといったことでございます。

(委員)

それって保護者には、それでお願いしますって、結局さぬき市として、サービスを出す時に、いや地区によって違うんですよって、自分が志度で住んでいるけど、長尾ではそういうことしているけど、うちはしてもらえないんだと、それはお金が出ていない、発生していないからやっぱりボランティアの方しかないんですと説明した方がいいですか。

(教育部長)

そうです。ただ、おっしゃるように、今はそういう状態ですね。だから、まだ始まって、特に南とかは今年始まる状態ですから、ある程度、定着していった時におっしゃるようなサービスができるように、考えていかないといけないと思っていますので、ただ今のところは申し訳ありませんが、そういった現状がありますので、各地区の特徴あることでお願いしているという状況でありますので、今後は、これを通すということではありませんので、今後はそうったことにしていきたいなと思っています。

(委員)

続けていいですか。放課後児童クラブのことなんですが、長尾は今年クラスを増やしたんですよね。収容人数が増えたので横の施設まで、一緒に使ういう形をとられていると思うんですが、もともと児童館というのは、子どもたちが好きに遊びにきて、時間があった場合にそこで時間をつぶすとうことができるということが、なんとなく、放課後児童クラブのためにある施設というふうに変わっている状態なんですが、長期の休み、今午前中は、子どもたちがいない時は、小さいお子さんをお持ちの方は、児童館を利用できると、でも長期の休みに入ってしまったら、結局朝から放課後児童クラブが使ってしまうので、その人たちが行くところがなくなってしまうということが出ていたんですが。それと横の施設を使っていますよね。あそこ放課後児童クラブの机などを置かれているんでうけどもサロンとしても、今使っているところがあるらしいんですが、机を置きっぱなしにされるとちょっと危ないかなって思ったんですが。

(事務局)

児童館と放課後児童クラブの運営等については、いろいろ分かりにくい点も あるし、運営上なかなかうまくいっていない部分もあると思います。今、指摘 を受けましたように、長尾児童館について申し上げますと児童館という施設が ありまして、プレイルームが附属しています。ただ、プレイルームは保育でき る場所ではなく、あくまでも遊べるスペースとしてあるので、児童館としての 機能の施設は、一階部分の、狭いスペースしかない状況です。平日の午前中に 小さい子どもさんを連れたお母さんにきていただいたりとかというような受け 入れをしています。どうしても学校の放課後になれば子どもさんがかなり大勢 いまして、第1と第2クラブ、児童館がある方が第1クラブとなっていて、第 2クラブの方が保健センターの方に間借りをして使わしていただいている。第1 が1年生、2年生、上学年の3・4年生が保健センターの方を使っているという ことで、サロンが使うときには、机などを片づけて、使える状況にしてはおり ますけども、やはり、置いてあるスペースがありますので、そのあたりも、気 を付けないといけない部分もあります。どうしてこういうふうになっているか と申し上げますと、受け入れ人数がかなり多くなってきてしまっていて、増や したのも、結局、夏休みなどの長期の場合の面積の要件が足りないので、一応、 隣の部屋も含めて、面積要件を増やして受け入れていると、実際には今までど おりスペースを利用するしか、ほぼ今の状況ではない。夏休みが迫っています が、どうしても夏休みに遊びに来たいなというお子さんがちょっと遊びに、小 学校の子どもたちは自由来館は別にそれほど問題ないのですが、小さいお子様 を連れたお母さんがおこしなる時は、長期、特に夏休みと環境的には、いる場 所がないという状況ですみわけができていない可能性があります。ちょっとこ の辺は問題と思っておりますけども、どうしてもスペースの問題が一番大きな ところを占めていますので、今後、施設整備とか学校の空き教室の利用とか、 まだ、長尾の場合は、利用の希望者が多いので、なかなか先の目途が立っては ないんですけど、ご意見を受け止めてがんばってまいりたいと思います。

(委員)

先の目途が一個もいないで、どこに聞いても、それがと言われるんですが、 子どもは着実に大きくなっていくんで、本当にいなくなってから、整理されて も遅いので、早めに、整理されたらうれしいなと思います。

(会長)

ほかにありますか。はいどうぞ

(委員)

4 ページ 6 番にあるんですけども、放課後子ども教室のうち 3 教室が夏季休業中に児童クラブと交流をしているとあるんですけど、県の方では子どもプランの中で放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化したものがだいぶん進められてきたみたいですが、昨年の段階ではさぬき市はその方向に向いていないと言っていたと思うんですが、ここの状況を見ていたら、ちょっとずつ進みつつあるんですか。どうですか。

(事務局)

ありがとうございます。そもそも放課後子どもプランという計画、プランの中でうちの放課後児童クラブ事業とそれから子ども教室事業というのが両方、2

本立てでございますので、たまたま担当部局も教育委員会と子育てと別れておるんですが、連携を取りながらやっていこうという姿勢は変わってはないです。ただし、物理的に参加している子どもたちも両方参加している子どもさんもいますし、子ども教室はどちらかというとオープンなので、そちらの方に先ほど出ていましたそろばんとか、茶道に参加したいというお子さんがいれば、例えば長尾児童館だとその児童クラブの時間帯に教室を隣の公民館でやっていますので、その時間帯に子どもたちは参加していいよということで、参加できる体制を作っているというような形で、実施施設か同じか若しくは隣接しておれば、より一体的な取組も増えてくるのかなと思います。放課後児童クラブの方からも申し上げますと7クラブありますけど、そのうち、5つが児童館の施設を利用した運営になっていまして、あと2つ、志度と鴨庄が学校の敷地内専用施設で取り組んでいるところです。例えば大川町のように南小学校の横に隣接してできているところもありますし、今度、寒川の方も、寒川小学校ができましたら隣に、敷地内に同じように構えることができるので、そのあたり、来年度以降取組としては進んでいくのかと思っております。

(委員)

ただ、保護者の方が迎えにこれない人は、放課後子ども教室の方には駄目とかそんな決まりがあると言われていたので、お迎えがきちんとしていないと駄目でそこから放課後児童クラブに自分で行くのは駄目と言われているので、その辺のお迎えができない子がやりたいけど入れないとか、そいうのがあるので、鴨庄と志度は同じ隣接しているからそれが軽減されるのか思うんですけど、施設が全然違う場合、離れているとかとなったら保護者が迎えに行かない場合は駄目とかになるんだったらそのへんどうなるのかなと。

(事務局)

施設間の移動を伴うものであれば、そういう形をとらないと、それぞれが、たとえば子ども教室の方で、ボランティアさんが送迎できるような形がもしあればということもあるんですけど、なかなか進んだ形にはなっていないと思いますし、児童クラブも指導員の人数が必要な人数でやらせていただいております。努力していきたい。

(会長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

(委員)

教えてほしいのですけども、津田の友達が子どもが児童館を利用はしていないですけど、週に2回ぐらいボランティアの方が遊ばしてくれるところに行っているやと聞くんですけど、それがこの子ども教室のことなんですか。また、違うものなんですかね。就労証明を出して、放課後に行くような児童クラブじゃなくて、地域のボランティアの方が預かってくれる。

(教育部長)

たぶん、子ども教室だと思います。

(委員)

このことなんですか。

(教育部長)

津田の体育館でやっている、子ども教室だと思います。

(委員)

児童クラブに入らない場合にそういうのがあったら仕事が忙しい時にいいな と思ったんですけど、子ども教室、私、長尾なんですけど、こういうのがあり ますよというお手紙をいただいたんですけど、やっぱり、申し込んだらこの日 に教室ある時にしか行けないのですよね。子ども教室というのは。

(教育部長)

この日にやりますよという日を設定して。

(委員)

じゃ、子ども教室は常にボランティアの方が平日に開けていてくださっていて、いつでも利用じゃなくて、決まっている日だけ開いているということですね。わかりました。

(教育部長)

曜日等は地域ごとの特性を考慮してやっています。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

22 ページの特別奨学金事業について、平成 29 年度事業として実施してきていない。今年度は検討するとの内容について考えは。利用されている方がいないのですか。

(事務局)

現在の計画を策定する時に盛り込まれた内容の一つがこの特別奨学金事業なんですけども、実際に制度設計もできていなくて、取組が進んでいないというところで止まっております。

(委員)

子どもが 1 人であればいいけど、2,3 人いれば生活が苦しいので、親としては助かると思うのですけど。

(事務局)

ひとり親家庭とかの生活福祉資金とかというメニューもあるにはあるのですが、ここで想定している特別奨学金事業、ちょっとどのような内容で想定しておいたのか勉強不足で申し訳ありません。

(健康福祉部長)

部長として、書類を確認した時に技能習得に必要というのがあるんで、左側の検討というところに、技能習得するのに必要な学費、児童が技能を習得するというのは、どういう技能なのかと、私も疑問に思いながら見ていました。ただ、学校に行く、政府も給付型の奨学金の検討とか、無償かとかですね。検討されたり、すでに実施されているものあります。そのあたりも含めながら、これが何を想定しているのかきちんと事務局の方で吟味をして、必要であれば検討し、他でカバーできる制度があればきちんとできるようにしたいと思います。

(会長)

よろしくお願いします。

(委員)

ファミリーサポートセンターの話なんですけど、前から言わさせていただいているんですけども、ひとり親家庭の方が使うのに、今半額じゃなくて、ひとり親家庭の、1人のお母さん、お父さんに対して1時間300円負担するという形なんですけども、お子さん1人なら、それで半額になります。でも、2人、3人とおいでたら、結局半額にならないですね。1人目だけで後は全部もらわないといけないのでかなりの金額になります。先日、そういうのがありまして、30分以内の援助、支援であっても2人いると、この金額になるんやというのがあって、土日とか、割増が付くとなると、これはひとり親では使えない。ひとり親でも高額所得者もおいでですから、一概にすべてとは言えないですが、普通に働いているお母さん、お父さん、若い年代でいえば、そんなに収入があるとは思えなかったので、やっぱりこの金額は見直ししていただきたいな。総額

で半分としていただけたら、何人子どもいても、一緒に預けるということができるので、ちょっと検討していただけないでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。以前、ファミサポの時に話をいただきまして、調べてみたところ、制度的にはそういう形になっていますので、やはり2人、3人といらっしゃる方には結局、負担軽減になっていないんだなとは気が付かされました。そもそもそんなに大きな金額でもありませんので、来年度予算には、一応制度設計を変更して、そういう形にできるようにしていきたい。うまく運ぶかどうかはわかりませんが、予算的なところでいうと、そんなに大きい、今補助で出している金額も年間、補助金のトータルで十数万程度だったと思いますので、予算の範囲内で対応できるかと考えていますので、なんとか進めていきたいと考えています。

(会長) (事務局) ありがとうございました。他にございませんか。何か補足がありますか。

すいません。ファミサポの利用料金のことで若干補足をさせていただきます と、ハンドブックの 11 ページにその内容が、ファミリーサポートセンターの内 容が載っているんですが、それからしますと料金体系がですね、30分と1時間 以内との区切りになっていまして、基本で言いますと1時間でいきますと平日 の日中で600円をお願い会員さんがお任せ会員さんに支払うということになっ ています。一時間以上経つと30分ごとに300円の加算となっておるんですけど も、休日になるとそれに100円ぐらい上乗せとなります。これ、子どもさん1 人につきなんで、兄弟児 2 人いらっしゃる場合に、2 人預けるとか、送り迎え をお願いするとかになると、たとえが600円であれば、1,200円かかってしま うと。ただ、うちの補助制度としては、申請者を対象としているんでお母さん が預ける時に、お母さんに対して、例えば 600 円払ったか、1,200 円払ったか に関わらず、300円補助しますよという制度なんで、それでいくと複数のお子 さんがいる方には補助のレベルとしては低くなるということがありますので、2 人とか3人とかに対応できるように、お子さんの数に合わせてするのか、若し くは支払った額に合わせて半額にするのか、そういった形を検討していきたい と考えております。

(会長)

よろしくお願いします。他にございませんか。はいどうぞ。

(委員)

26 ページの 6 番の項目なんですけども、安心・安全マップの作成を今進めていると記載されているんですが、これ、小学校中学校の保護者に対する危なくないですかというアンケートは見ました。学校支援ボランティアの方にも同じような内容で届いていたような気がします。実際に子どもが活動する範囲、通学路だけじゃなくて、普段遊ぶ、池周辺か、今大雨の後で土砂崩れの恐れがある場所、そういったものが、地元の人に聞いた方がいいような場所があると思うんです。できれば、危ない場所を確認する範囲を広げて、ひょっと見落としがちな場所、言ったら人が住んでいない場所とかもあると思いますので、情報を仕入れた方がいいと思います。実際にマップが完成したうえでは、どちらを

対象に配布、設置予定でしょうか。

(事務局)

6番のところ平成30年度継続して実施、31年度石田小学校、寒川小学校の統合となっているのですが、石田小学校と神前小学校の誤りです。

(学校教育課)

この安心・安全マップに関してなんですが、今回のブロック塀の倒れたことがありまして、学校の方にお願いをしておりまして、小中学校の方でわかる範囲なんですが、PTAと協力したり、学校の教員が帰りに付いていったりしながら、学校の施設内はもちろんなんですが、それと一緒に通学路に関わるところでも危険箇所がないかと、今回は特にブロック塀が主なんですけど、そういう調査を行っていて、もう少しすると、学校も調査をしてくれて、今上がってきている段階です。また、いろいろ学校支援ボランティアの方も、また、協力依頼をしていくとは思うんですが、今のところは差し迫って子どもの安心・安全のために通学路を含めて、学校の方で教職員、PTAの方で調査をしてくださっている。できる範囲となるんですが、それを今しております。今上がってきているという段階です。

(委員)

ありがとうございました。わかりました。学校に通われている方をメインと した内容での作成予定でいいですかね。

(学校教育課)

はい。

(委員)

学校に行っていない未就学児を浮かべたんですが、その子らが子どもだけで動くことが、やっぱりないですか。

(教育部長)

特に、大阪で事故があったことから、小中学校のブロック塀、通学路の危険 個所を重点的に調べてますが、例えば避難通路は様々な道になってくると思う んですが、ただ、時間的にもう少しかかるんだと思います。危機管理室の方で もそういった公共施設も含めて避難通路に行くときの危険個所の把握に努めて ますので、未就学児の方もそこを通る、遊ぶということもあると思いますので、 全体的な話になろうかと思うので。ただ、教育委員会としては、特に小中学校 の通学路を重点的に調査して、今上がってきている最中なので、取りまとめて 今後の対応を考えないといけないので、ご理解いただければと思います。

(委員)

わかりました。でき上がったものをできれば市民も参考にできたら、もう少 し大きい高校生もおりますので、お願いします。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、2の各施策の実 施状況を事務局からお願いします。

(事務局)

【議題(2)説明】

(会長)

ありがとうございました。お聞きしたいことはありますか。

このアプリの周知については、今まではどのように周知していたのか。今後さらに周知したいということですが何か考えておられるのでしょうか。

(事務局)

一番は妊娠期から記録ができるというこで、国保・健康課にお願いしておりまして、妊娠届の時に、チラシ配布、それからこういった機能がありますよい うのを説明していただいているので、妊娠期から登録していただける方がいれ ば、いいなと考えております。なぜ妊娠期というと、お母さんの体重とか、健康状態の記録もできます。そして、生まれてからの子どもさんの健康、発育の状態も、大きくなるまでの記録、動画なり、メモなり、いろんなもので残せていけますので、そういうのを保健師さんの方ですごく協力していただいています。もちろんアプリのことをホームページにも載せております。また、男女共同参画の方からお話がありまして、今年は、子育て支援について、ピックアップしたいと申し出がありまして、6月23日に開催されたセミナーで紹介させていただきました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。何かご質問ありますか。はい、どうぞ

(委員)

男女共同のパネル展では、70歳以上の方が多かったんですが、好評でした。 お孫さんの情報も見られるというのがあって、毎日毎日顔を見るのはと言いな がらすごく気になる、その時にどうなっているのかって、お父さん、お母さん が送ってくれることで、情報が見れるからということから、結構、惹かれてい た方が多かったです。めったにあの週間、若い人来ないんですが、絵画等で表 彰されたお母さんとか親類関係の方だけだったですけど、支援センターで配っ ていただいただけで、来ていただけた。雨が降っていたにも関わらず、来てく ださった。ありがたかったです。何かイベントをしてもニーズにあっていれば、 人は集まるんだなというのがわかって非常によかったです。ありがとうござい ました。

(会長)

他にございませんか。このさぬきっずダイヤリー、アプリのことなんですけど、だいたい皆さんご存じなんでしょうか。

(事務局)

まだ、6月に登録を開始したばかりなので、まだまだこれから、やはり、小さなお子さんがいる方でしたら今から登録していただいても、今からいろいろ写真のデータを家族で共有できたり、おじいちゃん、おばあちゃんが喜ぶと思うので、そういう意味ではこれからピーアールを続けていかないといけない。

(会長)

この、母子もですかね。

(事務局)

アプリの開発元がつけている名称です。電子母子手帳、このサービスをさぬき市と契約して、さぬき市の情報が見れたりできるように運用を開始した。県内でいえば高松市さんも去年から導入していますし、7月に入って坂出市が導入しましたので、県内では3自治体で同じアプリを使っています。住んでいる地域で登録した方がその地域サービスを見れるように、情報発信がされる。例えば、高松市から引っ越しされても、今まで使っていたものがさぬき市で使える

(会長)

というような内容ですね。

(委員)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

災害のことで今娘が養護学校に通っていて、そちらの親の会で議題にあがった 話があって、各学校とか、保育所とかで子どもがいた時に災害時のこととか逐 ーメールが届いていて、自宅で子どもといる時は、すぐその指示で対応ができ るんですけど、例えば、自分が仕事に出ていて、大きな災害が起きた時に養護学校と地域の学校とに分かれていた時に、連絡が全然とれない時に、市役所の人も対応に追われるということで、最悪の状況を考えた時に、自助の部分と公助の部分で、そういう時に障害を持った子どもを抱えていたら動きが取れない時に皆でどうすればいいんかなというのが話題に上がったんです。自分がそうなった時にどうしたらいいか分からなくて、地域の学校なり、養護学校なり、役所なりで共有したマニュアルがあるかなということが聞きたくて。

(事務局)

マニュアルなりは各学校なりで当然作っておりますので、それによって対応しています。ただ、小学校同士とか中学校同士であればある程度は連携が取れるだろうとは思うんですけど、養護学校の場合になると県立学校なので、大地震になれば、電話が通じない状況に陥る。メール等で配信されていると思います。

(幼保連携室長)

小中幼に関しては、安心安全メールを一斉配信しています。今のお話だと災害が起きた後の対応でいいですかね。

(委員)

(幼保連携室長)

迎えに行けない、両方に行けない場合は、しばらく学校で待機できないのか。まず、保育所・幼稚園に関して言えば、市の職員という言葉がでましたが、市の場合は、第1次配備から第3次配備の配置体制をとるんですけども、その中に幼稚園、保育所の職員は入っていないです。ということは、保育なり幼稚園の教育時間を想定していますから、その時は、先生が当然その場にいますから、避難マニュアルに沿って行動はしますし、保護者への引き渡しについてもどういう形にするか常にマニュアル化されています。おっしゃるとおり、複数の幼稚園・保育所、小中学校にいらっしゃいまして、6時がきたらはいどうぞと言う訳ではないので、まあそれは、家庭の事情、災害の規模によって変わってくると思うんですけど、大規模になった場合で長期間になった場合についてはそれぞれの判断になってくると思います。

(委員)

養護学校にもマニュアルあるんですか。

(幼保連携室長)

基本的な作りは同じと思うんです。県立だからこうだとか、市立やだからこうだというのはないと思います。あっち行ったり、こっち行ったりになるので、大変とは思いますが、授業が終わったらさよならというのはないと思います。職員も幼稚園、小中学校も帰らないんで、配備体制に加わっていない。初動には。我々、行政職のみが初動体制に入っていますから、そのあたりは心配しなくても大丈夫と思います。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

さぬき市で窓口を一本化することはできないですか。例えば、南海沖地震で 高松市に仕事に行ってた場合にさぬき市に戻ってこれないというのがあります よね。交通手段がないのでその時に安否の確認というのを学校ごとに問い合わ せるのではしんどくないですか。伝言メールみたいなものがあるとは思います が、それをさぬき市の危機管理の関係で、一回でどこそこの学校は避難できて いるなという状況が分かれば、いいと思いませんか。難しいですかね。そこを 見たら、自分の幼稚園、小中学校、高校なり、さぬき市に関してはそこを見れ ば分かるんだというところがあれば、あそこは、どこだったという状態がなく なるので、少し安心。そういう窓口があると思えば、ちょっと落ち着いて対応 ができるかもしれないですね。

(幼保連携室長)

逆に、集約することによって、時間がとられるんです。安心・安全メールに関しては、各小中学校、幼稚園が個別で一斉に配信ができるんで、そっちの方がケースバイケースですが、一括集約することは、うちで一括集約することになるんで、極端に言えばうちがつぶれてしまったら、全てとなってしまうので、言っていることは分かるのですが一般にというのは。個別対応して、最終的には全学校になるのだと思います。

(委員)

安全・安心メールって、市民が入る。まず、市民が登録して、メールに入って、それぞれの学校は、コミュニティに入って、そのコミュニティからの情報というので。ただ、土嚢が、ダムの放流がみたいなものは、安心・安全メールに登録したら全員にはいるんですか。

(幼保連携室長)

一括集約やから、うちで一括集約して、全学校 OK です。ということで出すんで、タイムラグが絶対に生じるんで、各学校なり、幼稚園から発信した方が絶対早い。それの前提として学校が被害を受けているかどうかによります。

(会長)

他にご意見がなければ、2つ目の議題につきましては、終了したいと思います。最後に「その他」ということで事務局、お願いします。

(事務局)

平成 32 年度を始期とする子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込みの算出の参考とするための手引きが7月中に内閣府から出る予定です。手引きを参考に今年度中に利用希望把握調査を実施するように県から連絡ありました。7 月中に手引きが出るので9月中を目途に調査の委託事業者の選定を行う予定です。なぜ9月かと言うと3月中に二一ズ調査の分析をまとめようとすると、まず、9月中に業者が決まって、10月・11月にニーズ調査をして、分析という計算になっております。その後、アンケートの調査の項目についてご意見をいただきたいので、早ければ10月中に集まっていただいて、項目等のご意見をいただきたい。以上です。

(会長)

以上のようなことで、進行していきますので、次回は 10 月開催予定でよろし くお願いします。特になければ以上で終わります。